

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会第10回「遊水地保全・再生」及び 「人々の交流・教育・普及啓発」検討合同部会 議事要旨

日 時：平成30年3月7日（水） 15時30分～17時00分

場 所：栃木市藤岡遊水池会館 2階大会議室

出席者：別紙出席者一覧表（構成員：29団体中20団体（29名）

オブザーバー：4団体中0団体

<議事要旨>

- ・第9回に続き「遊水地保全・再生検討部会」と「人々の交流・教育・普及啓発検討部会」の合同部会②として進めていく。事務局は小山市が務める。
- ・小山市渡良瀬遊水地ラムサール推進課 武田主事が司会進行。

1. 開会

- ・司会より開会の辞

2. 挨拶

【議長】

・この合同部会は、4つの部会を2部会毎に分けて合同で開催しているもので、一昨年9月の第1回目から数えて9回目となる今回も、前回に引き続き2つのテーマについてそれぞれグループに分かれ、ワーキンググループ形式での検討を行う。

「遊水地保全・再生検討部会」としてワーキンググループⅠでは、渡良瀬遊水地における「希少動植物の保全」について取り上げる。各団体における平成30年度の希少動植物の保全活動・調査の一覧と活動方針（案）等について協議をしていただく。

また「人々の交流・教育・普及啓発検討部会」としてワーキンググループⅡでは「教育・教材普及のための教材づくり」では、前回に続き教材の内容についてみなさんと検討する。

今回も限られた時間であるが、ぜひとも忌憚のないご意見等をいただき、活発な議論をお願いしたい。

3. 議題

(1) 具体的テーマについて

【議長】

- ・事務局よりお願いする。

○事務局

- ・議題の1. 具体的テーマについて説明。

WG形式での検討をお願いする。

～WGで検討～

○事務局

- ・WG 毎に本日の検討結果の報告をお願いする。

～WG I、II より発表～

- ・WG I では平成 30 年度の希少動植物の保全活動・調査の一覧をまとめたものの内容を確認。各活動を周知する際に併せて周知をするようにする。また、活動方針（案）をまとめた。今後協議会で承認を得て渡良瀬遊水地宣言を具体化したものとして打ち出す。
- ・WG II では探検ブック II（教材 II）の内容の確認を行った。
第 9 回合同部会での指摘を踏まえ事務局で修正したものを開催通知に同封し事前に確認をいただき、本日はそれを基に検討した。
今回出た意見を基に修正し、次回の合同部会で完成とする。

【議長】

- ・ただいまの説明について、意見があればお願いしたい。
- ・特に意見等なし。
- ・特に無いようなので、以上で、議題の（1）具体的テーマについて終了したので、議事終了とする。事務局へお返しする。

4. 情報交換

- ・特に無し

5. その他

・渡良瀬遊水地にコウノトリが飛来しているが、最近心無い方が、わざとコウノトリに近づきストレスを与えている。小山市で啓発用の看板を設置したが、野鳥の生息環境を守るためにもこのようなことが内容にしていきたい。（わたらせ未来基金）

6. 閉会

- ・司会より閉会の辞

第 10 回遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会
WG I 「希少動植物の保全」について【要旨】

○平成 30 年度の希少動植物の保全活動や調査に関する活動をまとめたチラシ
・各種活動を周知する際にこのチラシも添付することで、渡良瀬遊水地全体の活動を併せて周知をする。

・各種活動においてチラシを配布する。

○「渡良瀬遊水地自然環境の保全方針（案）」、「自然環境の保全取り組み（案）」、「渡良瀬遊水地の自然環境の保全具体的な取り組み（案）」について

「渡良瀬遊水地自然環境の保全方針（案）」

・ヨシ焼きの継続実施について、部会としては継続を訴えていく。

・「3. 希少種を保全するため、その生息・生育の環境保全及び盗掘等の防止に努めます。」→「3. 渡良瀬遊水地特有の自然環境を保全するため、それらの生息・生育の環境保全及び盗掘等の防止に努めます。」

「自然環境の保全 取り組み（案）」

・「①…ヨシ焼き連絡会と連携し、構成市町並びにこれに隣接する市町（住民）にヨシ焼きの必要性を訴え、…。」→「①…ヨシ焼き連絡会と連携して、周辺市町にヨシ焼きの必要性を訴え、…。」

・「④…木道等…。」→「④…歩道…。」

8 月開催予定の協議会において、「渡良瀬遊水地自然環境の保全方針（案）」及び「自然環境の保全取り組み（案）」を提示し、承認をもらう。「渡良瀬遊水地宣言」をもとにした共有の方針としてメディア等にも周知する。

第10回遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会
WGⅡ「教育・普及のための教材づくり」について【要旨】

1. 渡良瀬遊水地探検ブックⅡ（教材Ⅱ）について

③役割、④歴史、⑤暮らしを扱った教材案について、第8回合同部会での指摘を踏まえ事務局で修正したものを開催通知に同封し事前に確認をいただいた。それを基に検討した。また構成メンバーより修正案が示されたため、合わせて検討した。

【修正に係る意見】

(1) 表紙

『渡良瀬遊水地の役割は？』

「利水」

- ・イラストは他から引用した場合は引用元を記載する。
- ・遊水地は南側で川とつながっている。
→〔対応〕利根上で作成している資料「渡良瀬遊水地」でも使用されているイラストのため、修正しない。
- ・「約5時間後」の方がよい。

(2) 中面（左ページ）

『なぜ渡良瀬遊水地を作ることになったのか？』

■「農作物への被害は～」の説明文について構成メンバーより提案があり、まずそれを基に検討した

- ・「魚への被害」を追記
- ・「一時的に水をためておく「遊水地」は、表紙の「利水」で触れており不
要
では。
- ・「赤麻沼」は記載せず。
- ・谷中村以外もあるので「谷中村と周辺の土地」はよい。
- ・「買収」→「買い取り」の方が分かりやすい
- ・「渡良瀬川・遊水地化の工事の様子」の写真3枚それぞれの説明文を入れてはどうか。
→〔対応〕写真3枚それぞれの説明文は入れない。

■その他意見

- ・「いつ」、「誰が」の説明があってもいい。
- ・「鉱毒とは？」の記述は、下の田中正造のところへ持って行っていいのでは。
- ・足尾の鉱毒問題は小学校で学習するので、「鉱毒」を用いても支障無い。
- ・「～人体及び自然に有害～」

『田中正造』

■「農作物への被害は～」の説明文について構成メンバーより提案があり、まずそれを基に検討した

- ・冒頭の「佐野市生まれ」の記述は、氏名、年の隣に記載してはどうか。
- ・「～鉱毒問題を国会で訴え、議員辞職後、天皇にも直訴し世論をまき起こし～」と内容の順番を入れ替える。
- ・「移住」という言葉にマイナスのイメージが無いのに、「計画に反対」では、理解がしにくい。「移住」ではなく「谷中村廃村」としてはどうか。
- ・「直訴」→「直接訴える」の方が分かりやすい。
- ・「議員辞職」→易しい表現はないか。

(3) 中面 (右ページ)

『カスリーン台風と渡良瀬遊水地の調節池化』

- ・「～川」→「～川沿い」の方がよい
- ・「関東地方では1100名の死者が、特に渡良瀬川沿いでは750名の死者が～」
- ・写真の説明文が無い。「水没した家々」などの説明文を入れる方がよい。
- ・「～昭和51年から貯水池をつくりはじめ～」、「平成2年に完成して、飲み水など生活に使う水の利用が～」へ修正。

(4) 裏表紙

『谷中村の昔・今』

- ・「明治39年～」の記載は最後では。
- ・「谷中村は廃村になり人が住まなくなりました」などの記述の方がよいのでは。単なる合併による廃村ではない。

『遊水地の自然環境を守る』

- ・子ども向けにするなら、ヨシズ「産業」ではなく、「自然」のためにヨシ焼きを実施していることを強調する方がよい。
- ・ヨシ焼き前の写真はより相応しい写真はあるか。

○指摘のあった点を踏まえ修正する。

○次回で完成形を目指す。